新潟県立病院における病院賠償責任保険公募型プロポーザルの実施について（公告）

新潟県立病院における病院賠償責任保険の引受業者を特定するため、公募型プロポーザルを実施することとし、次のとおり希望する者の参加を招請する。

平成26年12月16日

新潟県病院事業管理者　　若　月　　道　秀

１　プロポーザルに付する事項

(1) 案件名

新潟県立病院における病院賠償責任保険加入契約

(2) 対象病院

付保する病院は、次に掲げる新潟県立病院とする。

ア　新潟県立松代病院
イ　新潟県立柿崎病院
ウ　新潟県立津川病院
エ　新潟県立妙高病院
オ　新潟県立リウマチセンター
カ　新潟県立坂町病院
キ　新潟県立六日町病院
ク　新潟県立加茂病院
ケ　新潟県立十日町病院
コ　新潟県立小出病院
サ　新潟県立中央病院
シ　新潟県立吉田病院
ス　新潟県立がんセンター新潟病院
セ　新潟県立新発田病院
ソ　新潟県立精神医療センター

(3) 仕様等

新潟県立病院における病院賠償責任保険公募型プロポーザル実施要領（以下「実施要領」という。）による。

(4) 加入期間

平成27年４月30日から平成28年４月30日まで

詳細については、実施要領による。

２　参加者の求める資格

以下の条件を全て満たす法人とする。

(1) 引受保険会社において、保険業法（平成７年６月７日法律第105号）の規定に基づく損害保険業免許を受けている者。

(2) 平成26年10月１日現在、引受保険会社において、日本国内の一般病床500床以上の自治体立病院の病院賠償責任保険の引受実績を５年以上有する者。

(3) 引受保険会社並びに本件に参加する代理店及び関連会社において、次のいずれにも該当しないこと。

①　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に該当する者

②　民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第１項の規定による再生手続開始の申立てをした者又は同条第２項の規定に基づく再生手続開始の申立てをされた者。

③　会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第１項の規定による更正手続開始の申立てをした者又は同条第２項の規定に基づく更正手続開始の申立てをされた者。

④　新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第６条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者。

⑤　新潟県税について未納がある者。

３　実施要領の交付

(1) 交付期間

平成26年12月16日（火）から平成27年１月８日（木）まで

土日祝日及び平成26年12月29日（月）から平成27年１月２日（金）までを除く、各日午前９時から午後５時まで

(2) 交付場所

９記載の担当課（問い合わせ先）と同じ。

(3) 交付方法

交付場所での直接交付とする（郵送による交付は行わない）。

4　参加申込み及び提案資格の確認結果の通知

(1) 参加方法

参加方法は以下のいずれかによる。

①　引受保険会社及び代理店の共同参加

②　引受保険会社、代理店及び関連会社の共同参加

③　保険会社単独参加

(2) 提出書類

参加申込書その他の実施要領に定める書類

(3) 提出部数

各１部

(4) 提出期限

平成27年１月８日（木）午後５時まで（郵送の場合は当日必着）

(5) 提出場所

９記載の担当課（問い合わせ先）と同じ。

(6) 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）で提出すること。

ただし、持参の場合は土日祝日及び平成26年12月29日（月）から平成27年１月２日（金）までを除く、各日午前９時から午後５時まで

(7) 提案資格の確認結果の通知

参加申込みをした者全員に対し、平成27年１月14日（水）までに提案資格の確認結果の通知を書面で行う。

5　質問及び回答

(1) 質問

質問は以下により質問書（様式任意）を提出すること。

①　受付期限　　平成27年１月８日（木）午後５時まで

②　受付回答課　９記載の担当課（問い合わせ先）と同じ。

③　提出方法　　郵送又は電子メールで提出すること。

受付期限までに必着とし、電話にて到着又は着信を確認すること。

(2) 回答

質問に対する回答は、平成27年１月14日（水）までに参加申込者全員に、郵送、ＦＡＸ又は電子メールにより送付する。

6　提案書の提出

(1) 提出書類

提案書及びその他の実施要領に定める書類

(2) 提出部数

５部

(3) 提出期限

平成27年１月29日（木）午後５時まで（郵送の場合は当日必着）

提出後の変更は認めない。

(4) 提出場所

９記載の担当課（問い合わせ先）と同じ。

(5) 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）で提出すること。

ただし、持参の場合は土日祝日及び平成26年12月29日（月）から平成27年１月２日（金）までを除く、各日午前９時から午後５時まで

(6) その他

詳細については、実施要領記載のとおり。

7　審査方法等

(1) 審査方法

提案書等及び(2)により実施したヒアリング内容について「新潟県立病院の病院賠償責任保険業者選定委員会」(以下「選定委員会」という。)が実施要領記載の評価基準に基づき審査し、最も優れた提案を行った者及び次点者を特定する。

(2) ヒアリング

① 選定委員会は、提案書の内容について、提案者に対して面接ヒアリングを実施する。

② ヒアリングの日時、場所等詳細については、別途通知する。

(3) 結果の通知

審査結果については、提案者それぞれに文書で通知する。

8 契約の締結

(1) 選定後の手続

① 選定委員会が最も優れた提案を行った者であると決定した者と契約締結の交渉を行う。

② 最も優れた提案を行った者と協議が整わない場合又は最も優れた提案を行った者が２(3)に掲げる者に該当することとなった場合は、次点者と契約締結の交渉を行う。

③ 契約締結の交渉にあたっては、必要な書類の追加提出を求めることがある。

(2) 契約

契約の締結は、平成27年度新潟県病院事業会計予算において当該業務委託の予算措置が行われた後とし、予算措置がなされない場合には契約しない。

9 担当課（問い合わせ先）

〒950－8570
新潟県新潟市中央区新光町４－１
新潟県病院局業務課業務管理係
電　話　025－280－5557（直通）
ＦＡＸ　025－285－3843
電子メール　ngt400020@pref.niigata.lg.jp

10 その他

(1) 提案書の作成、ヒアリング等に要する経費及び提出に関する費用は、提出者の負担とする。

(2) 提出された企画提案については、提案を行った者に無断で使用しないものとする。

(3) 提案書等の審査を行う際、必要な範囲において参加を表明した者に通知することなく複製を作成することがある。

(4) 要求された内容以外の書類等は受領しない。

(5) 提出された申込書、提案書等は返却しない。

(6) 申込書の提出後に申込みを辞退する場合は、参加申込辞退書を提出すること。

(7) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本通貨に限る。

(8) 次のいずれかに該当する者が行った提案は、失格となることがある。

① 実施要領に適合しない書類を作成し、提出した者

② 提出書類に虚偽を記載して提出した者

③ 提案書の提出期限に遅れた者

④ ヒアリングの実施時間に遅れた者

(9) その他詳細については、実施要領に定める。

(10) 不明な点については、９記載の担当課（問い合わせ先）に照会すること。

11 Summary

(1) Subject matter of proposal

Hospital Professional Liability Insurance

(2) Deadline for Application

January 8, 2015 ５：00 P.M.

(3) Deadline for Proposal Submission

January 29, 2015 ５：00 P.M.

(4) For more information, contact:

Office : Facility Operations Division, Bureau of Hospital Administration, Niigata Prefectural Government

Address : ４－１ Shinko-cho, Chuou-ku, Niigata City

Tel　　:　　025－280－5557
Fax　　:　　025－285－3843
E-mail　:　　ngt400020@pref.niigata.lg.jp